

広報水巻

昭和61年

5月25日

第597号

町民体育競技大会

とき 6月1日(日)
午前9時開会

●バレーボール

- ▷会場 古田小学校体育館
南中学校体育館
- ▷種別 一般女子の部
(高校生・大学生を含む)

▷チーム編成

地域やグループ、もしくは職場で編成されたチーム。チーム人員は監督1名、選手12名以内。

- ▷試合方法 4号球、ネット2m5cmで、トーナメント方式。

- ▷参加申込 5月29日までに教育委員会社会教育係へ。

●卓球

- ▷会場 水巻町勤労者体育センター
- ▷種別 一般男子の部、一般女子の部
中学男子の部、中学女子の部
- ▷試合方法 個人戦とダブルス戦でトーナメント方式。

●バドミントン

- ▷会場 水巻町民体育館
- ▷種別 一般男子の部、一般女子の部
ジュニアの部
- ▷試合方法 個人戦とダブルス戦

●剣道

- ▷会場 水巻町武道館
- ▷種別 一般男子の部(高校生以上で3段以下と4段以上ならびに40歳未満と40歳以上に分ける)。
一般女子の部、中学生の部
- ▷試合方法 個人戦でトーナメント方式

●軟式庭球

- ▷日時 6月8日 午前9時開会
- ▷会場 南中学校テニスコート
- ▷種別 一般男子の部、一般女子の部
中学男子の部、中学女子の部
- ▷試合方法 トーナメント方式とし、当日会場でダブルスを編成します。

●留意事項

- ☆参加申込みは、バレーボールを除き当日会場で受付けます。
- ☆体育館や講堂を使用する人は、必ず上履を持参してください。
- ☆大会についてのお尋ねは教育委員会社会教育係まで。

参加しよう みんなのスポーツの祭典
あなただけが光った
汗が光った



として保存しました

総合計画シリーズ③

明るく健康な
うるおいのある町に

新しい総合計画をシリーズでお知らせしていますが、今回は、その最終回——「産業」と「地域構造」、「交通計画」、「道路計画」の概要をお知らせします。

豊かで安定した生活をめざって

優良農地の保全、魅力ある商店街形成、
零細企業の自主的協業・協同化を促進

●農業

本町の農業就業人口は、兼業農家の農業離れを中心に減少が目立っています。また、経営面積についても大規模経営農家が減少し、零細経営農家が増加しており、農用地の面積は昭和七十五年で百十ヘクタール程度と見込まれ、経営基盤の衰退を示しています。

そのため、水稲をはじめ農業の生産額は漸次減少し、北九州市の大消費地を対象とする都市近郊型農業もいづつまりをみせています。加えて、ミニ開発による影響も発生しています。

これらの対応するため、小規模兼業農家の協業を育成し、効率的な経営規模への集約を促進することを基本として次のような諸施策を進めます。

まず、宅地開発をする場合、農地と宅地の分離を「道路」あるいは「河川」もしくは「緑地」もしくは「一定の幅の「空き地」を保つよう指導を強化します。そして、優良農地は今後ともできるだけ保全を図ります。

経営の整備として、農業従事者が交流できる場を整備し、営農技術及び市場などの研究を集団で行うよう指導すると共に、農業共同組合その他の農民組織を一層農民に密着させ、農機具などのセンター化と生産資材などの共同購入を推進します。



田園と住宅地の調和が必要です

		昭和45年	昭和55年	昭和60年
経営耕地面積	田	240 ^{ha}	165 ^{ha}	
	畑	5	7	
	合計	245	172	
農家戸数	専業	44 ^戸	33 ^戸	32 ^戸
	兼業1	45	34	7
	兼業2	168	144	174
	合計	277	211	213

経営耕地規模別農家戸数推移表

	総数	0.5ha以下	0.5~1.0	1.0~1.5	1.5~2.0	2.0~2.5	2.5~3.0	3.0ha以上
昭和45年	277	98	96	43	19	12	4	5
昭和50年	241	99	71	40	11	8	4	5
昭和55年	211	90	62	28	5	7	3	5
昭和60年	213	106	65	23	4	8	1	6

●商業

本町の商業は、最寄り品中心の近隣型商業であり、購買力は北九州市へ流出しています。また、一方、大型スーパーの進出もみられ、既存商店街の機能は一段と弱まっています。そこで、客を誘導する魅力的な商店街形成を図ります。

購買力の向上対策として、吉田、頃末、樋口地区に魅力ある商店街形成を計画的にめざし、購買力の吸収を図ります。特に頃末商店街については、駅周辺の開発と合わせて行い、ショッピングセンターの形成を図ります。また消費者との連絡を深めるため、各種イベントを開催するよう促進します。

商店街の環境整備として、安全で快適で、くつろいで買物ができるポケットパークなどの買物空間の創出や歩道

網の計画的整備を促進します。経営として、定期的な共同販売・広報・宣伝・市場調査の一元化などを図ると共に、消費者や生産者との相談などを通して、そのニーズ(要望)の把握と結びつきを強めるよう図ります。



大型店の進出で魅力ある商店街づくりが必要

●工業

工業の振興策として、零細企業の組織化を図り、下請条件の改善及び自主的協業・協同化を促進する方向で指導を行います。また、工・住混在を避け、工業の適正な配置を行いながら、工場周辺地域に植樹帯など適当な緩衝帯を設けて環境悪化を防止します。従業者の自主的なスポーツやレクリエーション及び文化活動や技術研究など福利厚生の実施を図り、労働力の定着化を図ります。

人口配分計画

〔55人口は、住民基本台帳による〕

地区	住区	近隣分区	55人口	計画人口	地区人口
北部地区	猪熊	猪熊、猪熊町住、樋口、おかの台、高松団地	6,183人	8,800人	21,800人
	杵	杵、杵杜宅、新生街、古賀、古賀団地、梅ノ木団地東西	3,678人	6,300人	
	頃末	頃末北、南、高尾団地、美吉野団地	4,399人	6,700人	
南部地区	吉田	吉田ノ一、二、三、舞口団地、舞口分譲団地、吉田団地頃末南(一部)	7,748人	8,900人	16,200人
	伊左座	二、二町住、みずは団地、林住宅、伊左座、立屋敷、下二、下二町住、入江興産	5,086人	7,300人	

机住区：旧日本炭鉱机社跡地につ

の建設を図ります。

【各地区の開発】
猪熊住区：農業を集約化、保全しつつ道路、公園、下水道など公共施設の整備を先行的に、主として二戸建住宅を計画し、田園住宅としての恵まれた環境づくりに努めます。

伊左座住区：農地の保全を行いつつ、既存の住宅地周辺に主として二戸建住宅を計画し、明るい住宅地の建設を図ります。

吉田住区：道路やコミュニティ施設の整備拡充に重点をおき、地区の整備を進めます。

頃末住区：公共施設の整備を重点とした開発を進めます。また、既存市街地内の工場跡地や未利用地の開発による新しい住宅づくりを、道路整備を含め総合的に検討します。この計画遂行に際しては、水巻駅周辺の広場やバスターミナル、頃末商店街などとの関連を考慮して、住民の意見に基づいた開発を行います。

●土地利用計画
土地利用計画は、私たちの良好な生活環境と調和のとれた町の発展を図るための基本となるものです。

いては、環境の保全を図りつつ、二戸建住宅用地として、民間による開発を進めます。

人間優先の道路をめざして

交通安全施設を整備、歩行者専用の歩道や緑道の充実

●国・県道の整備

国道三号線は現在四車線であるが、渋滞などにより六車線幅が必要であります。また、県道直方・水巻線との機能的な立体交差も望まれます。

現在建設中の第二通貫橋(県道新延・中間線)の延長として、町の南部を通過する県道山・吉田線(仮称)の早期実現も望まれます。また、本町の南北を縦貫する三本の県道(芦屋・水巻・中間線、中間線バイパス、直方・水巻線)は、本町の幹線であり、自動車や歩行者いずれの交通量も多く、将来とも増加が予想され、道路の幅員・整備と同時に、歩道やガードレールなどの交通安全施設の整備が緊急な課題となっております。

●町道の整備

町道の整備は順調に進んでおり、未舗装部分も一部を残すだけとなっております。しかし、幅員や安全性などに對する町民の不満も多く、これらを考慮して次のような事業を行います。

まず、町道の新設や改良、舗装に対しては町民の要求に即え、その実現を図ります。

歩行者の安全対策として、特に通学・通学路の確保に留意し、道路舗装や幅員整備を行います。また、街路灯やガードレールなども早急に設置します。

●私道・農道
町民の生活に密着した私道と農道は緊急度および必要度を勘案して、町道

これらの早期実現に向けて国や県に強く働きかけていきます。

への認定を進めます。同時に、それらの幅員や舗装などの整備を行います。

●歩道・緑道
通学、通商、買物などを安全・快適なものにするため、歩行者専用の歩道・緑道の充実を図ります。

二十一世紀に向けての町づくりの方向を示した「総合計画」の概要を、三回シリーズでご紹介してきました。

町では、この計画に基づき実施計画を策定して、毎年度の予算に折り組み具体的事業を行っていきます。町財政も厳しい中でこれらの目標を、すべて達成するには幾多の苦難が予想されますが、総力をあげて鋭意努力していく所存です。町民の皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。



国民年金がらの情報

加入対象者の範囲が

拡大されました

今までは任意加入の対象となっていた、①国会議員、地方議会議員及びその配偶者 ②厚生年金保険などの障害年金の受給権者及びその配偶者 ③厚生年金保険などの遺族年金の受給権者 ④厚生年金保険などの老齢年金等の受給資格期間満了者——これらの方で、厚生年金保険や共済組合に加入していない方は、必ず国民年金に加入しなければなりません。

加入の手続きをとりましょう。

64歳までの方は

任意加入できます

国民年金の保険料は、二十歳から六十歳まで掛けていただきますが、六十歳になっても老齢基礎年金の受給資格期間(二十五年)を満たしていない方で、あとわずかの加入期間があればこれを満たすことができる方については六十歳まで加入できることになりました。

また、受給資格期間(二十五年)を満たしていても保険料の未納期間がある方は老齢基礎年金が減額されますが、このような方も加入すれば満額の年金に近づけることができます。ただし、六十歳まで、すでに満額

の年金を上げることができる人が加入しても、さらに年金額を増やすことはできません。



外国に居住の人も

任意加入できます

外国に住んでいる日本国民は、これまでの制度では、国民年金に加入できませんでしたが、四月一日からは、日本国民であれば、たとえ外国に住んでいても加入することができるようになりました。

サラリーマンの奥さん

届出はお済みですか？

扶養されているサラリーマンの奥さん、国民年金の第三号被保険者該当届を出されましたか？——この届けを出

された方は、保険料を納めなくて良いようになります(健康保険方式になります)。

ただし、夫が会社を退職した時は、六十歳になるまでは夫も妻も国民年金の保険料を納めることになります。手続きは速やかにいたしましょう。

国民年金についてのお尋ねは税場住民課国民年金係まで。

住民基本台帳法が改正され、六月一日から「住民票の写」と「戸籍の附票の写」の請求方法が記載される内容が変わります。ご注意ください。

住民票の写の交付

- (1)従来の住民票の写しの記載内容のうち「特別」の請求がない限り「世帯主」「続柄」「本籍地」「筆頭者」が省略されます。
- (2)本人又は同じ世帯員以外の者が請求するときは、理由を具体的に

「住民票の写」
「戸籍の附票の写」
交付の取扱いが
変わります

戸籍の附票の写の交付

- (1)本人又はその配偶者、直系尊属もしくは直系卑属以外の者が請求するときは、理由を具体的に明らかにしなければなりません。
- (2)請求者は住所・氏名を自署し押印が必要で、代理人のときは委任状を添付してください。
- (3)請求に係る戸籍の附票に記載された戸籍の表示(本籍地、筆頭者)を明確にしなければなりません。

に明らかにしなければなりません。

- (3)請求者は住所・氏名を自署し押印が必要で、代理人のときは委任状を添付してください。
- (4)請求に係る住民の住所及び氏名を明確にしなければなりません。

ペット迷惑

それは——飼主の責任



「種をまいたばかりの畑に犬が入って困る」「散歩の途中にフンをしたのをかたづけられない」「鳴き声がうるさい」「……」などの苦情が毎日のように税場や保健所に寄せられています。何の罪もないペットが、その飼主のマナーによって近所のトラブルの原因にも。ペット迷惑——これは飼主の愛情の問題のようです。

もしも飼えなくなったら

新しい飼い主が見つからない時は、速習保健所で引き取ります。

・成 犬 月金曜日 9時～16時

・土曜日 9時～12時

・猫と仔犬 月・木曜日 13時～16時

登録と狂犬病予防注射

年一回の登録と狂犬病予防注射が法律で義務づけられています。今年受けてない方は、松田大猫病院(須臾中央区第二〇二—二二四)で受けてください。料金は、一頭四千三百円です。

犯罪を見たら聞いたらすぐ——一〇番

警察では、犯罪や事件の早期解決のため、機動力の強化や科学捜査の充実に努力していますが、これにもまして有効なことは、みなさんの協力です。ちなみに、昨年、みなさんの協力により犯人を特定し、検挙した件数は、総検挙件数の約十五パーセントになっています。みなさんの地域や周辺の安全のための捜査活動にご協力ください。

24チームが熱戦を展開

——社会人ソフトボール大会——

汗ばむほどの陽気となった五月十一日——恒例の社会人ソフトボール大会が開かれました。

町民の体力づくりと地区の連帯を深めるため、町内から二十四チームが参加、吉田小学校、猪熊グラウンド、吉田グラウンドの三会場に分かれ試合開始。会場では、家族や地区の応援を受けながら、和やかな試合が繰り広げられました。試合結果は次のとおり。

優勝 猪熊	準優勝 みすほ
優勝 下二町住	準優勝 高松団地
優勝 猪熊グラウンド会場	
優勝 高尾団地	準優勝 伊左座
優勝 吉田グラウンド会場	
優勝 おかの台B	準優勝 関末南



汗とホコリの中で熱戦する皆さん

伊左座少年団が3連勝

——第10回・少年団野球大会——

五月五日の「子供の目」を記念して行われている水巻ライオンズ旗争奪戦が、今年も吉田グラウンドに五チームが参加して開催されました。

試合は、増剛伊左座少年団が対戦相手第一回戦8対3、第二回戦13対0、第三回戦17対3と圧倒的な強さで下し三連勝を挙げました。

伊左座	17	3
0	13	2
3	8	4
伊左座少年団	吉田少年団	関末少年団
猪熊少年団		



さわやかな試合を展開する子供たち

「町民のことば」と

「町の花」「町の木」を募集

●「町民のことば」については、町民一人ひとりが、この故郷を愛し、自然との調和を図りつつ、明るく住みよい、未来に実りあるまちを築くため、町民がお互いに守るべき規範や約束を盛り込んだものとなります。

●「町の花」「町の木」については、水巻町を象徴し、町民がこれに親しみ、水巻町の気候風土に適したものとします。

●応募資格：町内居住者または町内に勤務先のある方とします。

●募集期間：六月二日～六月三十日

午前八時三十分～午後五時（但し、土曜日は午前中とし、日曜日は除きます。郵送の場合は六月三十日の消印有効です）。

●提出先：水巻町役場総務課企画調整係まで。詳しいことは、前号のチラシをご覧ください。

6月8日(日)は

町内の下排水路の一斉清掃日

六月五日は「世界環境デー」。わが国では、この日から十一日までの七日間は「環境週間」です。

この機会に、快適な生活環境をつくるために、わたしたち自身の身近な環境問題に目を向けてみましょう。

なお、福岡県では、六月八日を「環境美化行動の日」と定め、県下一斉に環境美化運動を展開します。福岡ぐるみで協力して行いましょう。

下・排水路の一斉清掃日

水巻町地区衛生推進協議会では、六月八日を「下排水路の一斉清掃日」と決め、町内一斉に、家庭下排水が流入している町道の側溝の清掃を実施します。梅雨入りもまじか、地域ぐるみで協力して行いましょう。

町の人口

(61年4月末現在)

人口	29,876人(−91人)
男	14,503人(−82人)
女	15,373人(−9人)
世帯数	9,618世帯(−4世帯)
(4月の人の動き)	
転入	167人
転出	266人
出生	29人
死亡	21人
()内は前月比	

体育協会長に小林和寿氏

水巻町体育協会会長(スポーツ少年団本部長兼務)に、新しく小林和寿氏が就任しました。前任の久保田勝馬氏は、九年間会長を勤められました。



家庭教育学級を開設
受付・六月十日まで

非行やいじめが大きな問題となつておる現代、家庭生活をもう一度、みつめなおすときが来たのではないのでしょうか。次の世代を担う子供たちを健やかに育てることは、私たち大人の責任です。お父さん、お母さん、あなたのお子さんへの、しつけ、や、成長、を正しく理解していますか。

教育委員会では次のとおり、家庭教育学級を開設します。子供たちを健やかに育てるため、多数の参加者をお待ちしております。

▽開設期間 今年6月から来年3月までの間に15回、午前10時～正午

▽場所 役場一〇一大会議室

▽対象 小・中学生を子に持つ親

▽申込み 6月10日までに教育委員会社会教育係まで。

家庭教育学級スケジュール表

講師・担当者氏名	主な学習課題	主な学習方法
安部 一三	開講式、家庭教育における望ましいしつけの仕方	講義
吉田サカエ	自分の成長を振り返ってみよう	講義と話し合い
吉田サカエ	自分のことも時代を振り返ってみよう	講義と話し合い
田中 佐市	家庭共通の趣味づくり	実技指導
村本 静子	こどもの成長(身体的、知的、発達)	講義
村本 静子	こどもの成長と学習(生活のあり方)	講義
石井 通子	家庭における余暇利用(読書・ゲーム)	実技指導
光代	性の発生と性の立場	講義
光代	学校における性教育	講義
吉田サカエ	家庭生活を豊かにする工夫	講義と話し合い
佐藤 幸乃	家庭でできる陶芸づくり	実技指導
安部 一三	夫婦愛と親子関係	講義
祐誠	広い視野で社会を見る	講義と社会見学
吉田サカエ	開講式 家庭教育学級をよりかまう	座談会

人権擁護委員制度を
ご存知ですか

六月一日は、人権擁護委員法が施行された日です。

人権は、人間が平和に生存するうえで最も大切な権利です。自分だけでなく、あなたもみんな人権が尊重されなければなりません。つまり人権は共存するものなのです。お互いに人権を守って明るい社会をつくるのが私達の願いです。

しかし、いつ人権が侵されるかわかりません。そのために人権が侵されないよう擁護し、見守る人が「人権擁護委員」です。水巻町にも法務大臣から委嘱された次の人権擁護委員がおられます。人権問題で悩みのある方は、お気軽にご相談ください。

〔町の人権擁護委員〕

▽岡 隆一さん

▽吉田サカエさん

▽藤崎 完さん

▽保田試験を実施
準備講習会を開催

▽試験期日 7月30日・8月1日

▽試験会場 第一保育短期大学及び第一経済大学(大宰府市五条)

▽願書受付 6月10日・20日までに速賀福祉事務所(八幡西区則松県合同庁舎内)に提出してください。

▽要綱及び願書の配布先 役場社会課老人児童係又は速賀福祉事務所でお渡しいたします。

▽要綱及び願書の配布先 役場社会課老人児童係又は速賀福祉事務所でお渡しいたします。

▽要綱及び願書の配布先 役場社会課老人児童係又は速賀福祉事務所でお渡しいたします。

▽要綱及び願書の配布先 役場社会課老人児童係又は速賀福祉事務所でお渡しいたします。

▽要綱及び願書の配布先 役場社会課老人児童係又は速賀福祉事務所でお渡しいたします。

▽要綱及び願書の配布先 役場社会課老人児童係又は速賀福祉事務所でお渡しいたします。

▽要綱及び願書の配布先 役場社会課老人児童係又は速賀福祉事務所でお渡しいたします。

▽要綱及び願書の配布先 役場社会課老人児童係又は速賀福祉事務所でお渡しいたします。

▽要綱及び願書の配布先 役場社会課老人児童係又は速賀福祉事務所でお渡しいたします。

▽要綱及び願書の配布先 役場社会課老人児童係又は速賀福祉事務所でお渡しいたします。

▽要綱及び願書の配布先 役場社会課老人児童係又は速賀福祉事務所でお渡しいたします。

▽要綱及び願書の配布先 役場社会課老人児童係又は速賀福祉事務所でお渡しいたします。

▽要綱及び願書の配布先 役場社会課老人児童係又は速賀福祉事務所でお渡しいたします。

▽要綱及び願書の配布先 役場社会課老人児童係又は速賀福祉事務所でお渡しいたします。

▽要綱及び願書の配布先 役場社会課老人児童係又は速賀福祉事務所でお渡しいたします。

▽要綱及び願書の配布先 役場社会課老人児童係又は速賀福祉事務所でお渡しいたします。

▽要綱及び願書の配布先 役場社会課老人児童係又は速賀福祉事務所でお渡しいたします。

▽要綱及び願書の配布先 役場社会課老人児童係又は速賀福祉事務所でお渡しいたします。

▽要綱及び願書の配布先 役場社会課老人児童係又は速賀福祉事務所でお渡しいたします。

▽要綱及び願書の配布先 役場社会課老人児童係又は速賀福祉事務所でお渡しいたします。

▽要綱及び願書の配布先 役場社会課老人児童係又は速賀福祉事務所でお渡しいたします。

▽要綱及び願書の配布先 役場社会課老人児童係又は速賀福祉事務所でお渡しいたします。

▽要綱及び願書の配布先 役場社会課老人児童係又は速賀福祉事務所でお渡しいたします。

保母試験準備講習会開催

▽期間 7月15日・26日 12日間

▽場所 九州産業大学(福岡市東区松香台二丁目三七番地)

▽受験資格

①高等学校及び同等以上の学校を卒業した人(卒業見込者も含む)

②満18才を過ぎて児童福祉施設で3年以上児童の保護に従事した人

▽受講料 全科目八千円、一部科目六千円、テキスト六千円

▽申込み方法 申込書は役場社会課又は速賀福祉事務所にあります。受講料を添えて6月19日・6月30日までに福岡県保育所連盟(福岡市博多区千代町二丁目2の2)まで

お尋ねは福岡県保育所連盟(福岡市博多区千代町二丁目2の2)まで。お尋ねは福岡県保育所連盟(福岡市博多区千代町二丁目2の2)まで。お尋ねは福岡県保育所連盟(福岡市博多区千代町二丁目2の2)まで。

お尋ねは福岡県保育所連盟(福岡市博多区千代町二丁目2の2)まで。お尋ねは福岡県保育所連盟(福岡市博多区千代町二丁目2の2)まで。お尋ねは福岡県保育所連盟(福岡市博多区千代町二丁目2の2)まで。

お尋ねは福岡県保育所連盟(福岡市博多区千代町二丁目2の2)まで。お尋ねは福岡県保育所連盟(福岡市博多区千代町二丁目2の2)まで。お尋ねは福岡県保育所連盟(福岡市博多区千代町二丁目2の2)まで。

お尋ねは福岡県保育所連盟(福岡市博多区千代町二丁目2の2)まで。お尋ねは福岡県保育所連盟(福岡市博多区千代町二丁目2の2)まで。お尋ねは福岡県保育所連盟(福岡市博多区千代町二丁目2の2)まで。

お尋ねは福岡県保育所連盟(福岡市博多区千代町二丁目2の2)まで。お尋ねは福岡県保育所連盟(福岡市博多区千代町二丁目2の2)まで。お尋ねは福岡県保育所連盟(福岡市博多区千代町二丁目2の2)まで。

お尋ねは福岡県保育所連盟(福岡市博多区千代町二丁目2の2)まで。お尋ねは福岡県保育所連盟(福岡市博多区千代町二丁目2の2)まで。お尋ねは福岡県保育所連盟(福岡市博多区千代町二丁目2の2)まで。

お尋ねは福岡県保育所連盟(福岡市博多区千代町二丁目2の2)まで。お尋ねは福岡県保育所連盟(福岡市博多区千代町二丁目2の2)まで。お尋ねは福岡県保育所連盟(福岡市博多区千代町二丁目2の2)まで。

お尋ねは福岡県保育所連盟(福岡市博多区千代町二丁目2の2)まで。お尋ねは福岡県保育所連盟(福岡市博多区千代町二丁目2の2)まで。お尋ねは福岡県保育所連盟(福岡市博多区千代町二丁目2の2)まで。

お尋ねは福岡県保育所連盟(福岡市博多区千代町二丁目2の2)まで。お尋ねは福岡県保育所連盟(福岡市博多区千代町二丁目2の2)まで。お尋ねは福岡県保育所連盟(福岡市博多区千代町二丁目2の2)まで。

お尋ねは福岡県保育所連盟(福岡市博多区千代町二丁目2の2)まで。お尋ねは福岡県保育所連盟(福岡市博多区千代町二丁目2の2)まで。お尋ねは福岡県保育所連盟(福岡市博多区千代町二丁目2の2)まで。

お尋ねは福岡県保育所連盟(福岡市博多区千代町二丁目2の2)まで。お尋ねは福岡県保育所連盟(福岡市博多区千代町二丁目2の2)まで。お尋ねは福岡県保育所連盟(福岡市博多区千代町二丁目2の2)まで。

お尋ねは福岡県保育所連盟(福岡市博多区千代町二丁目2の2)まで。お尋ねは福岡県保育所連盟(福岡市博多区千代町二丁目2の2)まで。お尋ねは福岡県保育所連盟(福岡市博多区千代町二丁目2の2)まで。

お尋ねは福岡県保育所連盟(福岡市博多区千代町二丁目2の2)まで。お尋ねは福岡県保育所連盟(福岡市博多区千代町二丁目2の2)まで。お尋ねは福岡県保育所連盟(福岡市博多区千代町二丁目2の2)まで。

お尋ねは福岡県保育所連盟(福岡市博多区千代町二丁目2の2)まで。お尋ねは福岡県保育所連盟(福岡市博多区千代町二丁目2の2)まで。お尋ねは福岡県保育所連盟(福岡市博多区千代町二丁目2の2)まで。

お尋ねは福岡県保育所連盟(福岡市博多区千代町二丁目2の2)まで。お尋ねは福岡県保育所連盟(福岡市博多区千代町二丁目2の2)まで。お尋ねは福岡県保育所連盟(福岡市博多区千代町二丁目2の2)まで。

お尋ねは福岡県保育所連盟(福岡市博多区千代町二丁目2の2)まで。お尋ねは福岡県保育所連盟(福岡市博多区千代町二丁目2の2)まで。お尋ねは福岡県保育所連盟(福岡市博多区千代町二丁目2の2)まで。

お尋ねは福岡県保育所連盟(福岡市博多区千代町二丁目2の2)まで。お尋ねは福岡県保育所連盟(福岡市博多区千代町二丁目2の2)まで。お尋ねは福岡県保育所連盟(福岡市博多区千代町二丁目2の2)まで。

お尋ねは福岡県保育所連盟(福岡市博多区千代町二丁目2の2)まで。お尋ねは福岡県保育所連盟(福岡市博多区千代町二丁目2の2)まで。お尋ねは福岡県保育所連盟(福岡市博多区千代町二丁目2の2)まで。

お尋ねは福岡県保育所連盟(福岡市博多区千代町二丁目2の2)まで。お尋ねは福岡県保育所連盟(福岡市博多区千代町二丁目2の2)まで。お尋ねは福岡県保育所連盟(福岡市博多区千代町二丁目2の2)まで。

お尋ねは福岡県保育所連盟(福岡市博多区千代町二丁目2の2)まで。お尋ねは福岡県保育所連盟(福岡市博多区千代町二丁目2の2)まで。お尋ねは福岡県保育所連盟(福岡市博多区千代町二丁目2の2)まで。

お尋ねは福岡県保育所連盟(福岡市博多区千代町二丁目2の2)まで。お尋ねは福岡県保育所連盟(福岡市博多区千代町二丁目2の2)まで。お尋ねは福岡県保育所連盟(福岡市博多区千代町二丁目2の2)まで。

お尋ねは福岡県保育所連盟(福岡市博多区千代町二丁目2の2)まで。お尋ねは福岡県保育所連盟(福岡市博多区千代町二丁目2の2)まで。お尋ねは福岡県保育所連盟(福岡市博多区千代町二丁目2の2)まで。

お尋ねは福岡県保育所連盟(福岡市博多区千代町二丁目2の2)まで。お尋ねは福岡県保育所連盟(福岡市博多区千代町二丁目2の2)まで。お尋ねは福岡県保育所連盟(福岡市博多区千代町二丁目2の2)まで。

消防官募集

東京消防庁

東京消防庁では消防官を募集します募集するのは、I類(大学卒)、専門系(大学卒)、II類(短大卒)、III類(高校卒程度)、婦人の四種類です。応募方法など詳しくは、東京消防庁人事課採用係(電話〇三二二二二二二)にお尋ねください。

こんなときは……
婦人相談員へ

いろいろな心配事や、身の回りについて、自分だけの力ではどうしても解決できない。適当な相談相手もない。女性であるがためのいろいろな悩み。このような婦人の相談に応じ助言や保護により、問題解決に協力するのが「婦人相談員」です。相談は、いっさい無料で秘密は厳格守ります。気軽に相談ください。

婦人相談員

速賀福祉事務所内(八幡西区則松・福岡県八幡総合庁舎内)

社会の風紀環境を
浄化しましょう

五月十五日から三十一日まで、社会の風紀環境を浄化する運動が実施されています。健全な家庭を作るため、風紀環境の浄化に立ちあがりましょう。

6月は 児童手当 現況届の提出期間

6月2日～6月30日



児童手当の支給を受けている人は、六月二日から三十日までの間に「児童手当現況届」を役場に提出することになっています。

現況届は引き続き児童手当を受けるための大切な手続きです。

この現況届は、受給者の前年の所得の状況と、六月一日現在での児童養育の状況などを確認するために提出していただくものです。

もし、この届けを出さないと、引き続き受給できる資格があっても、六月分以後の児童手当の支払いを受けることができなくなりますから、必ず期限までに役場社会課老人児童係に提出してください。なお、児童手当の内容や届け出の手続きなど詳しくは、役場老人児童係にお尋ねください。

(持参するもの)

- ・印かん
- ・届出書(老人児童係にあります)
- ・六十一年分所得源泉徴収票又は六十一年分所得税決定通知書

年度町民税納付書(六月上旬に送付の予定)

・会社等に勤めている人は、厚生年金、国民年金等の記号番号を調べて来てください。

・六十一年一月一日水巻町に住民登録されていない人は、前住所の役所で六十一年度分の所得証明を受けて、添付してください。

児童手当制度が 改正されます

・六月一日から二人目の子供にも児童手当が支給されます。

・手当額は、一人目「二千五百円」、三人目以降「五千円」となります。

・六十一年度中は、二人目の子供は五十九年六月二日以降の生まれ、三人目以降については従来より義務教育終了前の子供が対象となります。詳しくは役場老人児童係まで。

増改築資金を貸します

60歳以上の人の居室に対して

福岡県では、60歳以上の人と現に同居し、もしくは同居しようとしている人が、老人のための専用居室を増築・改築する場合に貸付けをします。

申込資格

- ① 60歳以上のお年寄りと同居、又は同居しようとする20歳以上、59歳以下の人で、月収10万円(税込)以上の人
- ② 県内に一年以上居住している人
- ③ 工事完了が昭和62年3月31日までにできる見込みの人

貸付条件

- ① 貸付限度額は100万円(最低50万円から10万円きざみで100万円まで)
- ② 貸付利率は年3パーセント
- ③ 償還方法は元利均等による月賦償還で10年以内

保証人の資格

- ① 県内に一年以上居住している人

- ② 一人(担保不要)
- ③ 月収10万円(税込)以上の人が
- ④ 年齢は20歳以上、59歳以下の人

申込み方法

5月26日から7月20日までに役場社会課老人児童係で受付けています。貸付条件数は80件です。お早めに申込みてください。

詳しいことは、社会課老人児童係におたずねください。

愛の贈物

☆寄贈ありがとうございます

水巻ソフトボール同好会から母子寮にユニフォーム九着をご寄贈いただきました。

☆金一封ありがとうございます

吉田三の白岩光雄殿、山崎七三殿、吉住一士殿、鳥越勇吉殿、鳥

他人に話せず一人でよくよく悩んで

いませんかー。社会福祉協議会主催の無料相談が開かれます。お気軽にご相談ください。秘密は厳守します。

▽日時 6月2日、6月9日

6月16日、6月23日

・時間は、いずれも13時～16時

▽場所 水巻町民会館「日本間」

郵送子から社会福祉協議会にご寄付いただきました。

☆香典返しとして

次の方々から社会福祉協議会にご寄付いただきました。心から故人のご冥福をお祈りいたします。

▽鯉口分譲団地 故・原田 剛 殿

▽大分市 故・大川内竹千代殿

▽吉田団地 故・小川 昭 殿

▽頃末 故・荒木 勲 殿

▽梅ノ木団地西 故・坂本吉雄 殿

▽吉田二 故・吉村光次郎殿

▽頃末 故・東 春子 殿

▽頃末 故・四角目マチエ殿

無縁墳墓の改葬

▽所在地 大分県東国東郡国東町大字

北江字六郷四二九五番地

○届出先 国東町役場(国東町大字田

深二八〇番地)

おわびと訂正

5月10日号の広報の発行部数が間違っていました。正しくは、「第59号」です。訂正しおわびします。



藤本 也久くん
昭和60年5月5日生

(陽子)さんの長男

僕は男の節句生まれの也久です。大きな目はお父さんから、小さなエクトはお母さんからのプレゼント。事が大好きで、丸い物はすべてハンドルで運転の練習中です。

(梅ノ木団地44棟)

母子手帳の交付

▽日時 6月2日(月) 午前10時
6月16日(月)

▽場所 役場一〇一大会議室

▽内容 母子保健制度の説明、母子手帳の使い方、検診結果の説明及び個人相談を受けます。

▽注意事項

- ①保健所での妊婦検診終了後、10日以上経っていること。
- ②印章を持参のこと。
- ③できるだけ本人がおいで下さい。

健康相談を開催

▽日時及び場所

☆6月3日 机山荘

☆6月6日 役場一〇一大会議室

☆6月12日 猪熊公民館

・時間は、いずれも10時～11時

▽相談内容 検尿、血圧測定、個人相談。ご希望の方には塩分テストを行いますので、朝作った「みそ汁」を少々持参ください。

四カ月児健診

▽日時 6月6日(金)

・受付 午後1時～午後1時30分

▽場所 役場一〇一大会議室

※四カ月児(61年1月4日から61年2月6日生)の乳児に対してハガキで個人通知をしています。ハガキの届いた人は、それに記入のうえ母子手帳、バスタオル、本人の気に入ったおもちやを一つ持参してください。

なお、転入等でハガキが届いてない方は、健康対策係へ連絡し、当日おいでください。

※希望者には、小児ガンの検査セットをお渡しいたします。

七カ月児健診

▽日時 6月9日(月)

・受付 午後1時～午後1時30分

▽場所 役場一〇一大会議室

▽対象 七カ月児から八カ月児まで

▽内容 身体計測、運動発達の評価、その他個人相談

※母子手帳とバスタオル、本人の気に入ったおもちゃを一つ持参ください

一歳六カ月児健診

▽日時 6月12日(木)

・受付 午後1時～午後1時30分

▽場所 役場一〇一大会議室

▽対象 一歳六カ月児から

一歳八カ月児まで

▽内容 身体計測、個人相談

歯の検診

※今回から歯科医師による歯の検診を行います。

三歳児健康診査

最近の子供さんの発育ぶりはいかがですか?三歳のこの時期は、心も体も一段とひろがりのみられる大切なときです。お子さんの発育チェックのため是非健診を受けてください。

▽対象 昭和57年10月から昭和58年3月までに生まれた子供さん。該当者には個人通知を出します。

▽日時 6月26日(木)

・受付 午後1時～午後2時

▽場所 役場一〇一大会議室

▽内容 身体計測、内科・外科・耳鼻科・眼科・歯科の健診、及び育児相談と指導を行います。

子宮・乳がん検診

▽日時 6月13日(金)

・受付 午後1時～午後1時30分

▽場所 役場一〇一大会議室

▽料金 子宮がん 五百円

乳がん 五百円

▽定員 子宮がん 八〇名

乳がん 五〇名

※子宮がん、乳がんは同時に受診できます。電話でも受付いたしますので早めに健康対策係に申込みください。

成人病検診

成人病・胃がん・肺がん

▽日時 6月21日(土)

午前8時30分～午前11時

▽場所 みずほ団地公民館

▽内容 【一次検診】検尿、血圧測定、胸部レントゲン【精密検診】血液検査(貧血、血糖、肝機能、総コレステロール、中性脂肪)、心電図、肺ガンと胃ガン検査は希望者のみ。※肺ガン検査は受診日七日前から痰を取りますので容器を取りに来てください。

▽料金 精密検診、肺ガン検査、胃ガン検査は、それぞれ五百円です。

※申込みは健康対策係まで。定員は成人病検診百人、胃ガン検査八〇人、肺ガン検査二〇人です。

6月のし尿

収集予定日

- 2日 頃末(1、2、3、4、7、10区)、立原敷、猪熊6区
- 3日 頃末(1、7、8、16区)、吉田2区、吉田3区、猪熊2区
- 4日 頃末(22、23区、唐熊居住)、吉田3(2、5区)、猪熊10区
- 5日 頃末(22、24区、唐熊居住)、吉田2(1、2区)、吉田3(1、2、3、5、6区)、猪熊(2、4、5区)、月2回まわり(環境整備センター)
- 6日 吉田2(1、2区)、吉田3(6、8、11区、野風園)、猪熊(2、3、10区)、月2回まわり(太平洋)
- 7日 吉田3(緑風園)、林住宅、頃末(1、5、17、20区)
- 9日 吉田3(頃末居住)、頃末(9、10、12、19、20、21、25区)、新生街(山ノ口団地)
- 10日 頃末(6、18、21区、みずき苑、松栄在団地)、下二、伊左衛、立原敷、吉田1(川端通り、西吉原吉田工場団地)
- 11日 吉田1(4、5、6、7、8区)、二(1、6区)、吉田2(13、14、15、16区、唐石、宮尾、本村)、下二、頃末(11、13、14区、松栄在団地、美吉野団地)
- 12日 吉田13区(月夜待)、吉田2(3、5区、宮尾、御輪地、大橋東道)、机社宅、美吉野団地、古賀新生街
- 13日 吉田1区、吉田2(6、7、

6月の保健ごよみ

日	曜	事業名	時間	場所
2	月	母子手帳の交付	10:00~11:00	役場 101大会議室
3	火	健康相談	10:00~11:00	帆山荘
6	金	健康相談	10:00~11:00	役場 101大会議室
		4ヵ月児健診	13:00~13:30	役場 101大会議室
8	日	むし歯予防教室	11:00~14:00	遠賀歯科医師会館
9	月	7ヵ月児健診	13:00~13:30	役場 101大会議室
12	木	健康相談	10:00~11:00	猪熊公民館
		1歳6ヵ月児健診	13:00~13:30	役場 101大会議室
13	金	子宮ガン・乳ガン検診	13:00~13:30	役場 101大会議室
16	月	母子手帳の交付	10:00~11:00	役場 101大会議室
19	木	健康教室	13:00~13:30	役場 101大会議室 (申し込み者のみ)
20	金	療育訓練	13:00~17:00	遠賀保健所(予約者のみ)
21	土	成人病健診	8:30~11:00	みずほ団地公民館
26	木	3歳児健診	13:00~14:00	役場 101大会議室 (個人通知)
27	金	三種混合	13:50~14:30	役場 101大会議室

むし歯の予防
アドバイス

六月四日の「むし歯予防デー」を前に、むし歯の予防方法を遠賀郡歯科医師会にお聞きしておりますが、今回は「歯槽膿漏」についてお知らせします。

歯槽膿漏とは

歯槽膿漏は、現在では、「歯周病」と呼ばれています。歯周病は、その言葉のとおり歯の周囲、つまり歯ぐきや歯を支える骨の病気です。

歯周病の症状

健康な歯ぐきの色は、淡いピンク色でひきしまっていますが、歯周病になると、歯ぐきが赤く腫れる、歯肉から

歯周病の原因

歯周病の主な原因は、プラーク(歯垢)です。プラークは歯の表面に薄く膜状に形成され、70%は細菌の集まりです。むし歯もプラーク中の細菌が

出血がある、口臭がする、歯ぐきが腫れる、歯と歯の間にすき間ができる、どこどなく痛みや不快感があるなどの症状があります。

歯周病の治療及び予防

歯周病の治療の基本は、ゆるんだ歯ぐきを引きしめることです。そのために最も大切なことは歯の表面を清潔に保つこと、つまりプラークをきれいに除去することです。食事のあとには必ず歯を磨いて下さい。ダラダラと間食をすることも、よいことではありません。歯磨きは特に歯と歯の間、歯と歯ぐきのさかいを歯ブラシに力を入れずに細かく行って下さい。一、二本ずつ横にのびに毛先磨きを行うとよいでしょう。横に磨きつらい所は歯ブラシをたてに持って磨いて下さい。それからプラーク染色剤を使って歯面のよこを磨きしめて下さい。またデンタルフロスや歯間ブラシ(歯と歯の間を磨くハブラシ)を使うと効果があります。歯周病の対策とむし歯の予防方法は基本的には全く同じです。

むしば予防教室

六月四日から十日は「歯の衛生週間」。遠賀歯科医師会では、次のとおりむし歯予防教室を開きます。

歯は、手入れ次第で寿命は延ばせます。この機会に正しい歯の手入れの仕方について勉強してみませんか。

▽日時 6月8日(日)

午前11時~午後2時

▽場所 遠賀歯科医師会館(水巻町大字吉田・遠賀保健所横二〇二一四六〇)

▽内容 ①正しい歯の磨き方(個別指導)

②フッ素塗布 ③むし歯のなりやすさテスト ④小児歯科・矯正・歯槽膿漏相談コーナー ⑤講演……など。

お願い

便槽の近くには、犬をうながさないで下さい。犬が噛みつく事故がおこっています。出来るだけけいれのないようご準備下さい。

- 8区、イウゼ町住、大橋町(道筋)、二町住、美吉野町、古賀、机
- 14日 下二町住、二町住、吉田一3区(商店街)、吉田三(8、9、10区車返)、机
- 16日 吉田団地(19、22、27、43、46、56棟)、樋口(中井樋口、卯月)
- 17日 吉田団地(1、6、8、10、12、16、23、26、44、45、57、83、86、94、101、109、113棟)、樋口
- 18日 吉田団地(7、11、15、60、73、76、82、87、93、102、105、108棟)猪熊、古賀
- 19日 下二(1、2、3区)、吉田団地分譲、猪熊、樋口
- 20日 二(1、2区、野間町住)、下二2区、吉田二(9、12区、本村、猪熊町住、月2回まわり(太洋社、環境整備センター))
- 21日 二(1、3、4、6区)、伊左座2区、古賀鳳住
- 23日 二(1、2、4、5区)、伊左座(2、3区)、下二(4、7、8区、双葉荘、幼稚園通り)、樋口(赤水、川端通り)
- 24日 下二(5、6、7区)、伊左座(3、5区)
- 25日 みずほ団地
- 26日 みずほ団地
- 27日 猪熊、頃末
- 28日 猪熊、頃末

わたしたちのふるさと、炭坑と深いつながりをもった町です。忘れ去られようとしている

炭坑の様子や炭坑にまつわる物語をみなさんに紹介していきます。

石炭物語

(四)

男一代 (5)

「任侠道」

今は残念であるが死語となったのに、明治大正時代に任侠道という言葉があった。ひらたくいえば俠客の道で、当時はこの人たちを「任侠の徒」と呼んでいた。

もっとも、この時代においても、これに類似した暴力をふるう輩が世間をさわがしていたが、これと任侠の徒は性格も違えば生活の場も違っていた。たとえば正業につかず暴力を背景に、人さまの上前をはねる、いわゆる社会の寄生虫的な存在の輩や、また人の迷惑をかえりみず、自己本位で行動する不ていの輩などは、任侠の徒とはいわなかった。これに対して江戸時代におこった任侠の徒は、一定の職を持ち、人に迷惑をかけないのを本分とし、つねに義理と人情を道義として行動する人たちをいった。

なお、これより述べる吉田磯吉は、のちに衆議



晩年の吉田磯吉

院で任侠代議士といわれた人だけあって、要平がその配下になったときに、次のようにいわれた。「これからは、どんなに貧乏しても悪いことをするな。また人さまに迷惑をかけないように心がけよ。悪いことをすれば信用を失うばかりか、『あれは俺を恨んではいないか』と、自分で自分を警戒して、解決できる話も解決できなくなるものだ。つまり自分にやましいことがないならば、たとえ敵地に乗り込んだとしても、素手で解決できるものだ。言い替えば悪いことをしないというの、敵がないということだ。」

世間では一般に、ケンカ早くて凄む人を度胸があるようにいうが、それは度胸のある人の行為でない。犬のケンカをみればわかるはずだ。真に度胸のある人は忍耐をするものだ。度胸は忍耐、つまり任侠とは忍耐であることを忘れるな」それから数日して要平は、再び磯吉から呼び出された。

「要平、人の話では船溜りで派手なケンカをしたそうだが、今日からは決してケンカを売るようなことはするな。また買うのも我慢せよ。そうすればたいのケンカは解決できるものだ。しかし道をわきまえずに金力や権力、それに腕力で幅をきかし、弱い者を足けりして、その上であぐらをかくような者がおれば、遠慮することはない」これを聞くまでの要平は、船頭仲間ではケンカ太郎で通っていたが、それ以後は決して自分からケンカを売るようなことはなかった。実際に吉田磯吉という人は、彼自身、生涯を通じて暴力を振ったことはなかった。そのうえ寡黙で礼儀正しく、当時はケンカせぬ親分といって、どんなときでも腹を立てなかった。

ところで要平は、磯吉の配下になったとき、刺青を入れていた最中であつた。当時の船頭と坑夫は「刺青なくば男にあらず」で、これはまた伝統をほこる川筋船頭の表看板であつた。いわゆる男の紋章である。夏ともなれば、腹のさらし木綿に兵児（六尺フンドシ）をしめ、水棒をあやつる俱樂部の刺青姿が粋であつた時代のこと、親方株の人はほとんどが刺青を入れていた。なお刺青は初め筋ほりといって輪郭をほり、そのあと、これに色づけをする、いわゆるボカシほりをして仕上げていた。

そこでボカシほりに入つた要平は、ある日、自慢のつもりで磯吉にみせたところ、

「俺は親からもらつた大事な体を、刺青で傷をつけることすまないから入れない。もし、お前に親を思う心があるならば、それでやめたがよろう。男の男たる所以は、刺青でなくて胆力である。俗にいう肚の据りのことだ。おどしのつもりで刺青をほるのであるが、そんな男になるな。そのかわりに気力と胆力をやしなえ」

それ以来、要平の右腕から背中にかけての昇り龍は未完成のままで、夏の暑いときでも、家のなかで半天をひっかけて、人に刺青を見せたことはなかった。

古い炭坑唄に、

(どうしよかいな、このイレズミは

どこの入れ者が入れたやら

(つづく)

(文) 郷土史家 柴田貞志